



地域の安心と笑顔を守る —

津別消防団

消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。現在、津別の団員が足りない状況です。津別町を守るため、一緒に活動してみませんか！

●消防団とは

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

●消防団員の身分

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

●活動内容

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

タウンニュースつべつでは、消防団の活動について配信しています。ぜひご覧ください。



●消防団員の処遇

消防団活動に対して、支払われる報酬や、在団五年以上の方に支払われる、退職報償金などがあります。また、活動中の怪我等に対する公務災害補償制度もあります。

●入団資格

- ▶津別町に居住している人（令和6年4月1日より、町外に居住している人でも勤務地が津別町であれば入団できます）
- ▶年齢18歳以上の心身ともに健康な人

●その他

男性消防団員、女性消防団員ともに募集しています。

問い合わせ先

津別消防署 総務担当 ☎76-2189

ごみ広報

津別町・津別町環境衛生推進協議会

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 12番窓口 ☎77-8377



猫の飼い方・野良猫への対応

猫の飼い方について連絡が増えています。飼い猫の飼い方や野良猫への対応について下記のとおりお願いします。猫については、動物愛護の観点から町では捕獲、駆除を行っておりません。

猫の飼い方

- ・室内飼育を行い、外に出ないようにする。
- ・飼い猫の不妊・去勢手術を行うことで不必要な繁殖を抑える。
- ・名札などをつけ、迷子になったときでも飼い主がわかるようにする。

野良猫への対応

- ・野良猫にエサをあげない。
- ・敷地内で糞尿をされる場合には、忌避剤などの猫よけグッズを使い猫が近寄りにくい環境を作る事で無くせることがあります。

大雪や猛吹雪の際のごみ収集の対応について

大雪や猛吹雪の際は、ごみ収集ができない場合があります。悪天候で収集できない場合は、町のホームページおよび「ささえねっと@つべつ」にてお知らせしますので、ご確認をお願いします。

また、積雪があった際のゴミステーションの雪かきについては、ゴミステーションを利用されている皆さままで行ってください。

「ささえねっと@つべつ」への登録を！

メールの登録方法



- ①右のQRコードから、手順に従って登録してください。

- ②下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。
t-tsubetsu@sg-p.jp

LINEの登録方法



- LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。

- LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

ランプの宿森つべつ町民入浴優待料金改定のお知らせ

平素よりランプの宿森つべつをご利用いただきありがとうございます。

毎年配布している町民入浴優待券の割引額を、令和7年4月1日からは下記のとおり改定します。

利用者の皆さまのご理解をお願いいたします。

【町民入浴優待料金】

券の種類	一般入浴料金	令和6年度まで		令和7年度から	
		割引額	ご利用時の負担額	割引額	ご利用時の負担額
大人1回券	800円	500円	300円	400円	400円
子ども1回券	400円	300円	100円	250円	150円
大人回数券(13枚綴り)	8,000円	5,000円	3,000円	4,000円	4,000円
子ども回数券(13枚綴り)	4,000円	3,000円	1,000円	2,500円	1,500円
個室風呂	3,000円				

※令和7年3月31日までに購入した回数券は4月1日以降も追加料金なしで利用できます。

町民入浴優待券の郵送について

令和7年度分を3月末から世帯ごとに順次発送予定です。しばらくお待ちください。

～おトクな制度を知っていますか～ 前納でおトクな割引を

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円ですが、支払方法によって割引があるのをご存知ですか？

①納付書またはクレジットカードで前納された場合

前納区分	保険料額	割引額
2年分前納	398,590円	15,290円
1年分前納	200,140円	3,620円
6か月分全納	101,050円	830円

②口座振替で前納された場合

前納区分	保険料額	割引額
2年分前納	397,290円	16,590円
1年分前納	199,490円	4,270円
6か月分全納	100,720円	1,160円

③毎月(早割)だと60円の割引に！ (納付期限よりも1か月早く口座振替)

①②の割引額は、令和6年度の額です。令和7年度の割引額はまだ未定です。また、6か月分前納は上期(4～9月分)、下期(10～翌年3月分)です。口座振替・クレジットカードの前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年分前納」と「上期6か月分前納(4～9月分)」の申し込み期日は2月末です。「下期6か月分前納(10～翌年3月分)」の申し込み期日は8月末です。

前納の申し込み・問い合わせ先

北見年金事務所 ☎0157-25-8703
役場戸籍年金係 ☎0152-77-8378